

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の付帯に関する照会は検閲班（内線2171、2174）。
- 3. その他本電の取扱い等に関する照会は調整班（内線3169）に連絡ありたい。

電信写



03-030

主管

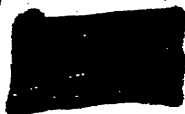
経協有償

[Redacted]

月 5日

インドネシア 宛

平成 3年 4月 5日



本省 管

外務大臣殿

國広大使

対「イ」91年度円借かん（政府調査団その3。）

第676号 秘 至急（ゆう先処理）



（以下FAX送信 DJ4290-04）

(三) (三)

経審才<sup>必</sup>675号に關し

91年度村インフラニアア用債務に關する政府  
問題送のうす (700-シ-ケト事件)

に關する部分の概要次の通り。

1. 冒頭右様用是より、経審方針に沿って、2件  
21案件に、主たるの関心を要略。さうに、  
倒が言ハ優先度を付し213 シアウ・バリ

造業線・造業所建設事業(工)、(四)及び(五)シアウ  
大造造業に、112は1倒設明工

2. の措置結果を踏まえてア701イサ14約集  
件を早急に決定し、1倒に連つて正式に通報  
す旨説明。その後個別案件に、112イ倒の  
説明を要し、質疑応答が行われた。

2. 個別案件に關するやり取り次の通り。

1117イ2カンホシ灌漑事業  
(世銀の取組に、査問(1)(2)(3)世銀が  
studyを行、本案件の体質が、灌漑に、112  
世銀は、0.1%を要する方向にあり、6年間  
実施が前提と、112(1)3。今、112、213

(三八〇字)

銀地ほ本館審議に關心<sup>也</sup>あり 211 頁 (10)

(2) 号 1 し 3 号 目的 分 6

号 1 号 1 し 3 号 目的 分 6  
号 1 号 1 し 3 号 目的 分 6  
号 1 号 1 し 3 号 目的 分 6

号 1 号 1 し 3 号 目的 分 6  
号 1 号 1 し 3 号 目的 分 6  
号 1 号 1 し 3 号 目的 分 6

131 北力発電所

号 1 号 1 し 3 号 目的 分 6  
号 1 号 1 し 3 号 目的 分 6  
号 1 号 1 し 3 号 目的 分 6

(4) 号 1 号 1 し 3 号 目的 分 6

号 1 号 1 し 3 号 目的 分 6  
号 1 号 1 し 3 号 目的 分 6  
号 1 号 1 し 3 号 目的 分 6





秘  
無 期 限

~ 決 裁 書

大 臣 秘書官 政務次官 事務次官 外務審議官 外務審議官 官 房 長	主 管	経済協力局長 橋本審議官 島中参事官 有償資金協力課長 企画官 首席事務官	保 存 期 間
			1類 2類 3類 4類 (永久) (10年) (5年) (1年)
			起案 平成 3 年 5 月 30 日
			決裁 平成 年 月 日
		起案者	電話番号
			2537

各少省  
TOP  
議  
済  
6/10

協議先

200 南東アジア才二課長

200 政策課長

3. 6. - 5

下記の件に関し、決裁を求めます。(関係文書別添)

件 名

対インド第三P 91年度用普通紙の貸与金

対インドネシア1991年度円借款供与方針  
(四省庁セット版)

平成3年6月10日  
外務省経済協力局

インドネシアに対する標記円借款については、本年3月の政府調査団とインドネシア政府との間の協議及び海外経済協力基金(OECF)による調査結果等に基づき、別紙の考慮に沿い、下記の通り供与することとする。

記

1. 供与限度額            1,612.46億円
  
2. 供与条件            金利年 2.6%  
                         償還(据置)期間 30(10)年
  
3. 調達方式            ・ (1)、(2)1、2、4、6、7、8、9、10、11、12、13、  
                         14、15、16、17、18は一般アンタイド。  
                         ・ (2)3、5、19はLDCアンタイド。  
                         ・ ただし、コンサル部分は18を除きLDCアンタイド。  
                         (18のコンサル部分は一般アンタイド)

4. 対象案件及び供与限度額	(単位：億円)
(1) セクタープログラムローン	675.20億円
(2) プロジェクト借款(19件)	937.26億円

(内訳)

1. ワイチェルップ 灌漑事業	14.22
2. ワイレム 灌漑事業(第4期)	16.23
3. ウォルジョ多目的ダム建設事業(E/S)	2.41
4. クルド 火山緊急砂防事業	32.46
5. ソロ川下流域治水事業(E/S)	6.69
6. アンチオール排水施設整備事業	31.28
7. ユバンジャン 水力発電所及び関連送電線建設事業(第2期)	175.25
8. ジャワ～バリ送電線・変電所整備事業(東部ジャワ)	76.71
9. ルン 水力発電及び関連送電線建設事業(第1期)	54.60
10. ジャボタバック 圏鉄道近代化事業(第8期)	74.00
11. バリクバン空港拡張事業(第2期)	43.54
12. スマラン港開発事業(第2期第1段階)	75.30
13. 東部インドネシア海運振興セクターローン	84.99
14. 沿岸無線整備事業(第3期)	40.57
15. 道路維持整備事業	40.43
16. 幹線道路補強事業	119.92
17. ジャカルタ 首都圏伝送路整備事業	35.56
18. 環境研究センター拡充事業	11.01
19. シャクワラ 大学整備拡充事業(E/S)	2.09



## I. 基本方針

### 1. インドネシアに対する資金協力の重要性

- (1) インドネシアはASEANの有力メンバーであり、人口・面積・資源等からみて、東南アジア最大の国である。従って同国の政治的・経済的安定は東南アジアのみならず、アジア・南太平洋全体の平和と安定の重要な要因の一つとなっている。
- (2) 地理的にも、インドネシアは太平洋とインド洋を結ぶ枢要な位置を占め、また我が国の海上輸送の生命線といえるマラッカ海峡をのぞむ等、我が国の経済・安全保障上同国の安定は極めて重要である。日・インドネシア間の経済関係も緊密であり、特にインドネシアの原油輸出の半分(89年生産量 136.8万バレル/日で輸出79.2万バレル/日、うち、我が国向けは44.7万バレル/日で輸出の56.4パーセント。なお日本側統計では、同年の我が国の原油輸入量361.4万バレル/日のうち、インドネシアよりは45.8万バレル/日で12.8パーセント)、LNGのほぼ全量が日本向け、またインドネシアにとり我が国は最大の投資国となっている(インドネシア側統計では90年のインドネシアに対する外国投資(認可ベース)8,750百万ドルのうち日本よりの投資は2,241百万ドルで25.6パーセント。なお日本側統計では1951~88年度の我が国対インドネシア投資は累積ベースで104.35億ドルであり、米国、パナマ、英国、豪州に続き第5位の投資先となっている)。
- (3) インドネシアは石油の国際価格の急落、主要為替レートの変動などに伴う債務負担増により財政・国際収支上の困難に直面したが、経済調整努力により一定の成果をおさめている。89年度より開始された第5次5か年計画の下、非石油ガス輸出倍増、デット・サービス・レイシヨ(DSR)の引き下げ、外国援助への依存度の低下などの目標を達成しインドネシア経済の安定を堅固なものとしていく上で、引き続きインドネシア政府の真摯な経済調整努力を支援することが重要である。また国内の一部の不満をおさえつつ堅実な経済運営を行っている経済テクノクラートが自信をもって引き続き経済改革を行っていけるよう側面的支援が必要である。

(4) なお以上の点に鑑み、従来より我が国は88年度23億ドル、89年度20億ドル、90年度17億ドルの資金協力の意図を表明してきているところ、こうした格別の協力の姿勢を今年度も継続することは、日・インドネシア外交関係の一層の緊密化に大いに貢献するものである。

## 2. インドネシアの政治・経済情勢及び資金需要

### (1) インドネシアの政治・治安情勢

(イ) スハルト政権は、引き続き、国民の全般的高評価、国軍の一体性、与党ゴルカルの強化により強固な政治基盤を維持しており、現在、政治・治安情勢は、全体的にみれば極めて安定している。

(ロ) スハルト政権は5期20年あまりの治政を通じ、国軍及びゴルカルの支持の下に、政治的には、バンチャ・シラ（国是5原則：神への信仰、民族主義、民主主義、人道主義及び社会正義）の徹底化により、旧政権下の内政不安（共産党の伸長、イスラム国家建設の動き、分離独立運動等）をほぼ完全に克服した。

スハルト政権の安定にとって、国軍（含退役）の支持は必須であるが、一時期懸念されていた国軍指導層の世代交代に成功、国軍の一体性、大統領支持を維持している（独立戦争の経験者で国軍の指導層であった45年組は、新世代に席を譲り、現役を引退。88年に就任したトリ・ストリスノ国軍総司令官・陸軍大将は新世代）。

また、現状では、スハルト大統領の実力及び権威が比類なきものであり、スハルト大統領に代わりうる実力者は、政権内及び批判勢力内ともに不在であり、政治的安定性は強固である。

(ハ) 1988年には、国民協議会における正副大統領選挙、国策大綱の策定、第5次開発内閣の発足、ゴルカル新執行部の選出、国軍総司令官の交替等一連の重要な政治的行事が続いたが、政治・治安上も平穏に過ぎ、インドネシアの安定性を示した。89年には行政への民意の反映や国民の政治参加等民主化要求の風潮（最近の学生の動き等）も顕在化したが、かかる動きに対しては、政府は秩序ある批判行為は認めるとの対応を示した。

右は、スハルト政権の自信の現われとも言える。

(ニ) スハルト政権の安定は、経済的には、そのモットーとする開発政策が成功を取めているほか、原油価格の不安定及び対外債務累積という状況下にもかかわらず、概ね適切な経済運営の下に、国民生活水準及び経済力を着実に向上させており、また、20年余りの治政の間、特段の失政なく、一般的に高い評価を獲得していることにある。88年3月に発足した第5次開発内閣は、89年4月より、1990年代のテイクオフを目指した最終基盤作りのための第5次開発5カ年計画を開始した。政府指導層は、開発の歪み（ジャワと外領、都市と地方との開発格差、貧富の差の拡大及び多数の失業者の存在等）が潜在的な社会不安要因となっており、依然としてスハルト政権の課題の一つであるとの認識の下に、課題への真剣な取組みを示している。

(ホ) しかしながら、かかる政権の安定と指導層の真剣な取組みをもってしても、焦眉の急としてクローズ・アップされた経済的困難は、その規模が大きいこと及び1992年総選挙、93年正副大統領選挙を控えていることもあり、ポスト・スハルトへの政治的動きが顕在化するであろう今後の数年間において右への対応を誤れば、社会的、政治的安定を損なう危険性を孕んでいる。

## (2) インドネシアの経済情勢

(イ) インドネシアの経済は従来大きく石油収入に依存しており、例えば81年度の政府歳入に占める石油収入の割合は約71パーセント、また同年度の輸出に占める石油・天然ガス輸出の割合は約82パーセントに達していた。然しながら80年代前半には30ドル／バレルであった原油価格が86年8月には急激に低落し10ドルを割り込み、また主要為替レートの変動に伴う債務負担増大が加わって、80年代後半インドネシアは国際収支・財政収支上大きな困難に直面した。右に対しインドネシア政府は緊縮的な財政・金融政策による総需要の抑制、輸出競争力確保のための2度にわたる為替切り下げ、規制緩和措置の実施等による脱石油依存、経済効率化を目的とする経済構造調整により、非石油ガス輸出増、民間投資増、非石油歳入増に努力してきた。かかる努力は実を結びつつあり、非石油・輸出部門の成長は著しく、その結果、増大する労働人口の吸収、実質賃金の上昇、貧困の減少が可能となっている。最近の経済情勢を見ると、脱石油依存の努力の結果、非石油ガス部門の比重の増大が見られ、例えば91年度予算においては、非石油ガス歳入の国内歳入に占める比率は約66パーセント（84年度当初

予算では約34パーセント)、91年度の非石油ガス輸出が輸出全体に占める割合は約73% (84年は約30%) となっている。また開発支出の外国資金への依存度は88年は80%を超えるまで悪化した。91年度予算では約52%まで引き下げられている。

(ロ) しかしながら、近年の急速な経済成長は国際収支の悪化、物価の上昇を招いており、インドネシアが持続的な成長率を達成するためには、一層慎重な経済運営が必要であることを示唆している。90年、インドネシア経済は7.1%成長を記録したが、物価上昇率は88年、89年の5~6%の水準から9.5%に上昇している。また、経常収支については、湾岸危機に伴う石油価格の一時的な上昇にもかかわらず、90/91の赤字は35億ドル程度(89/90は16億ドル)となる見込みである。これは非石油輸出の伸びが鈍りつつあること、及び非石油輸入の急増による。輸出の伸びの停滞の原因は、(イ) 一次産品価格の低迷、(ロ) 先進国の景気停滞による輸出の低下、(ハ) 国内需要の増加による輸出余力の減少(セメント、鋼材等)にあるとみられる。また、輸入の急速な伸びは、規制緩和の効果が現れ民間部門の投資が急増したことに伴う資本材輸入が原因である(輸入増全体の3分の2は資本財の輸入によるものと見られている。) その結果、90年前半には外貨準備の急激な減少が発生することとなった。また、湾岸危機により石油収入の増加はあったものの、他方では中東への出稼ぎ労働者送金の減少、中東諸国向け輸出の減少、観光収入の減少によるマイナスの影響も受けており、石油増収の一部は相殺されたと見られる。

インドネシアの国際収支状況 (「イ」政府資料、億ドル)

	88/89	89/90	90/91	91/92
輸出	198	238	278	288
輸入	▲143	▲173	▲226	▲241
サービス(ネット)	▲74	▲81	▲87	▲90
経常収支	▲19	▲16	▲35	▲43
公的資本流入	28	18	9	6
うちディスバース	66	55	51	52
元本償還	▲38	▲37	▲42	▲46
民間資本流入	16	0	54	37
外貨準備増減	▲7	2	28	

(ハ) 「イ」政府は、かかるマクロ経済上の不均衡を是正するため、90年央より金融引き締めを行っている。政府の直接金融の引き締め、中銀債券(SBI)の利率引き上げ、国営企業の預金凍結、中銀による外貨スワップ制度の制限等の措置により実質金利が上昇し、これに伴い外貨準備も回復しており、現在では90億ドル程度の水準にある。財政面でも、石油価格上昇に伴う増収のうち2兆ルピアを翌年度に繰り越すという未曾有の措置を講じ、財政・金融政策により総需要の抑制を図っている。この結果、経常収支は、今後改善に向かうことが期待されている。世銀は91/92には、非石油部門の経常収支の改善が石油価格の低下、石油の国内消費の増加により打ち消されるため43億ドル程度の赤字(GNPの4.1%)となるが、その後経常収支は輸出の増加と輸入の落ち着きにより徐々に改善に向かい、2000年には経常収支の赤字はGNPの1.8%にまで低下すると予測している。世銀のプロジェクションによれば、経常収支の赤字は次のとおりとなる。

	90/91	91/92	92/93	93/94	95/96	2000/01
経常収支赤字(億ドル)	38	43	41	35	29	41
対GNP比	3.8	4.1	3.6	2.9	2.0	1.8

(ニ) このように、適切な財政・金融政策が採られればインドネシアの国際収支は改善に向かうと見られる。しかし、インドネシアが持続的な経済成長を達成するためには、上述のような総需要の抑制策とともに、長期的な経済発展の基盤となる経済・社会インフラ、人的資源の開発を進め、また、貧困層への支援を継続することが必要であり、これらの分野に対する財政支出は維持される必要がある。

また、インドネシア経済の石油を初めとする一次産品への依存度は依然大きく、また、輸出の伸びは世界経済の成長如何によるところが大きい。したがって、外的なショックに備えるためには、インドネシアは十分な水準の外貨準備を維持し、対外借入れの余力を維持しておく必要がある。(90億ドルの外貨準備水準は、輸入の3ヵ月分程度に相当。また、この半分程度は中央銀行のスワップ分である。)他方、民間部門による借入れは、資金不足の影響から90/91年の水準を下回ることが見込まれており(90/91の43億ドルから91/92は23億ドルへ減少)、国際収支ギャップ補填のためには公的部門の借入れへの依存が続くと見られる。

インドネシア政府の経済構造調整努力が維持せられ一層の効果を達成するためには、インドネシア政府により慎重な経済運営が継続されるとともに、外国からの引き続き支援が必要であると考えられる。

### 3. 資金ギャップと援助必要額

#### (1) 公的資本流入必要額、外国援助のディスバース必要額

インドネシア政府の説明は次のとおりである。91/92については、上述の通り経常収支赤字43億ドルがファイナンスされねばならない。これにより公的部門の元本償還46億ドルを加えた89億ドルが必要資金額である。民間部門のネットの資本流入（直接投資及び民間借り入れ）は37億ドルと見込まれるため、公的部門の資本流入はグロスで52億ドル必要となる。ここから、輸出信用、金融機関からの借り入れが見込まれる15億ドルを差し引くと37億ドルの援助資金ディスバースが必要となる。

37億ドルの援助資金のディスバースは、90/91とほぼ同規模であるところから、インドネシア政府は、IGGIのコミット総額としては昨年の45億ドルを少額であるが上回る47.5億ドルを必要としている。（これは、世銀の見方である援助資金ディスバース必要額38億ドル、コミット必要額47～48億ドルと概ね一致したものである。）

インドネシアの資金需要（「イ」政府資料、億ドル）

	88/89	89/90	90/91	91/92
資金ギャップ	50	55	105	89
経常収支赤字	19	16	35	43
公的債務の元本償還	38	37	42	46
外貨準備増減	▲7	2	28	0
資本流入必要額	50	55	105	89
直接投資	6	7	11	14
民間資本流入	▲22	▲7	43	23
公的資本流入	66	55	51	52
プロジェクト	24	23	24	27
輸出信用等	20	14	12	15
特別援助／足の早い い援助	22	18	16	10

## (2) 「足の速い援助」の必要性

(イ) 87年より世銀主導で始まった「特別援助」は、インドネシアが石油価格暴落のなかで構造調整を継続しつつ、財政赤字及び国際収支上の困難を乗り切るために重要な役割を果たしたといえよう。その後、構造調整が進み、財政状況は改善されていることから、本年度世銀は「特別援助」の勧告を行っていない。

代わって、当面の最大の課題は現在の国際収支上の問題であり、インドネシア政府及び世銀は、国際収支上の資金ギャップ解消のためには昨年度と同レベルの援助資金のディスバースを維持することが必要としている。ディスバースの促進は、プロジェクト援助のディスバース促進によってもある程度は可能であるが、これに大幅な伸びは期待できず、したがって前年度並みのディスバース維持のためには、セクターローンタイプの借款、ディスバースの速いツーステップローン等がかなりの規模で供与されることが必要である。

(ロ) 国際収支ギャップの解消のためには、①赤字縮小、②民間部門による借り入れ増、③外貨準備の取り崩し等の対応が考えられる。①については、すでに金融財政政策面では引き締め措置が採られておりこれ以上の政策的余地が小さいこと、また、持続的成長の確保のためにはインフラの整備、貧困層への手当等最低限維持する必要があること、②については、BIS規制の影響で外国銀行の貸出が抑制ぎみであること、また、インドネシアの借り入れ残高がすでに急増していることから、90/91のような資金の取り入れは期待しにくいこと、③については外貨準備の4～5割が不安定なスワップ分であること、石油価格の見通しは不透明でありその下落に備える必要があることから十分な水準の外貨準備を維持する必要がある。したがって、国際収支ギャップ解消のためには公的な資金調達に依存せざるを得ないといえる。

(ハ) 前述の通り、経常収支赤字の背景には、規制緩和の成功により民間部門主導の経済成長の実現があり、また、インドネシア政府が緊縮的な金融・財政政策を発動するなど努力を払っていること、インドネシア政府がかかる政策を継続した場合は中期的には国際収支の改善が予想されることを勘案すれば、インドネシア政府の政策努力を前提に当面「足の速い借款」を供与することが必要と考えられる。

### (3) 「足の速い借款」の必要額

援助資金のディスバース必要額は37億ドル程度であるが（上記3（1）参照）、プロジェクト援助のディスバース額は27億ドル程度と推定できるため、10億ドル程度が「足の速い援助（Fast Disbursing Assistance）」としてディスバースされることが必要である。コミットメントベースではインドネシア政府は、IGGI枠の中で11.5億ドルの足の速い借款が必要としている。

「イ」側は「足の速い援助」について、各ドナーに対し、次のとおりのコミットメントを期待している。

	90 / 91年クレジット額	91 / 92期待額
IGGI分	10.78 億ドル	11.50 億ドル
日本	5.00 億ドル	5.00 億ドル
世銀	2.50 億ドル	2.50 億ドル
ADB	2.50 億ドル	2.50 億ドル
その他	0.78 億ドル	0.50 億ドル
非IGGI分	2.00 億ドル	2.00 億ドル
輸銀	2.00 億ドル	2.00 億ドル
合 計	12.78 億ドル	13.50 億ドル



#### 4. 我が国に対する要請内容

インドネシア政府は、我が国に対し昨年と同規模（ドル建換算）の円借款及び輸銀融資を要請越している。

円借款要請の内訳は、昨年同様にプロジェクト7億ドル、セクタープログラムローン5億ドルとなっている。

		91年度要請	90年度実績	89年度実績
円借款		12.0億ドル	12.0億ドル	12.0億ドル
	プロジェクト借款	7.0億ドル	7.0億ドル	6.0億ドル
	セクタープログラムローン	5.0億ドル	2.5億ドル	3.5億ドル
	商品借款	—	2.5億ドル	2.5億ドル
輸銀借款		5.0億ドル	5.0億ドル	6.5億ドル
	ツーステップローン	3.0億ドル	3.0億ドル	3.0億ドル
	「足の速い借款」	2.0億ドル	—	—
	ローカルコスト 融資	—	2.0億ドル	3.5億ドル

上述の通りインドネシアに対する資金協力の重要性、公的資金需要の必要性、インドネシア政府が国際収支問題に直面して真摯な取り組みを見せていることに鑑みれば、規制緩和による経済構造調整政策がようやく奏功し民間部門主導の経済成長が緒についたばかりであり、依然脆弱な基盤の上に立つインドネシア経済の成長のモメンタムを損なわぬよう支援を行うべきであり、我が国としては基本的にインドネシアの要請をできるだけ踏まえた形で円借款を供与することが適当と考えられる。

## II. セクタープログラムローンについての考え方

(1) 91年度の「足の速い借款」必要額はディスバースベースで約10億ドル、コミットメントベースで13.5億ドルである。インドネシアはわが国に対し、セクタープログラムローン5億ドル及び輸銀融資2億ドルを要請越している。

本年のIGGIでの焦点のひとつは、前年度並みのディスバースが確保されるような内容のコミットメントを確保できるかにあり、各ドナーに対してはそれぞれが前年度と同規模のディスバースを維持できるコミットメントを行うことが期待されている。かかる観点から、円借款について言えば、わが国としてもインドネシア政府の要請に沿って、昨年同様5億ドル相当を「足の速い借款」としてセクタープログラムローンの形で供与することが適当であると言える。

また、過去の「特別援助」の供与実績におけるわが国のシェアが平均すると58%程度であること、また、インドネシアに対する援助におけるわが国のシェアは概ね6割程度であること（89年支出純額ベースでは62.7%、支出総額ベースでは59.9%）等を考え合わせれば、わが国にとって基金、輸銀合わせて7億ドルの協力は応分の負担を越えるものではないといえよう。（「足の速い借款」必要額13.5億ドルの5割は8億ドル程度となる。）

5億ドルは、円建てに換算すると、本年2～4月の平均換算レート1ドル=135.04円で換算して675.20億円となる。

(2) セクタープログラムローンについては、①農業（農業総合開発、農地開発、漁業陸揚げ施設改善等）、②水資源（灌漑、沼沢地開発等）、③地方電化、④運輸（鉄道修復、港湾整備・浚渫、空港施設整備、空港機器整備、道路、橋梁改良等）、⑤居住環境（都市、漁村、地方村落の生活基盤・居住環境改善、公共住宅用水道供給、地下水開発、廃棄物管理、下水施設リハビリ、都市排水路整備等）、⑥社会福祉（身体障害者リハビリ支援、老人ホーム・孤児院の改善、自然災害復旧等）、⑦教育（中学校、高等学校建設等）、⑧保健（伝染病対策、保健所整備等）、⑨森林（保護造林等）の9セクターを協力対象とする。これらはいずれも主に地方、遠隔地域を対象とした経済・社会インフラの整備であり、インドネシアの開発政策の支柱である貧困撲滅に効果的な援助であるといえよう。

なお、基金のアプライザル結果を踏まえ、セクタープログラムローンの対象セクターの見返資金配分は、次のとおりとする。（セクタープログラムローンの供与総額を基金のアプライザル結果に沿って比例配分を行った。）

(セクター)	(対象額：百万円)
1. 農業	3, 180
2. 水資源	6, 422
3. 地方電化	6, 635
4. 運輸	26, 968
5. 居住環境	11, 251
6. 社会福祉	285
7. 教育	6, 038
8. 保健	4, 910
9. 森林	1, 831
合計	67, 520

### Ⅲ. プロジェクト借款個別案件についての考え方

プロジェクト借款に関しては、以下の通りの各個別案件について海外経済協力基金の審査結果を踏まえ、円借款を供与することとする。

#### 1. ワイチュルップ 灌漑事業

スマトラ島ランボン州のワイチュルップ地区等において、灌漑水路、排水路の新設、整備、改修を行うことによって、農産物の増産を図るとともに、地域農民の生活水準の向上を図らんとするもの。

#### 2. ワイラレム 灌漑事業 (第4期)

スマトラ島ランボン州において実施されているワイラレム灌漑事業 (I~III) (既往円借款供与案件) により建設された灌漑施設の機能を維持し、事業の便益を将来に亘って確保するために、灌漑施設の修復及び改善、維持管理機器の供与等を行うもの。

#### 3. ウォルジョ多目的ダム建設事業 (E/S)

東ジャワのプランタス川上流部に多目的ダムを建設することにより、スラバヤ市及び近隣地域の生活及び工業用水の確保を図るとともに、トゥルン・アグン地区の洪水制御、同地区への電力供給を図る事業に必要なエンジニアリング・サービスを行なうもの。

#### 4. クルド 火山緊急砂防事業

クルド火山周辺地域を噴火による災害 (土石・土砂流) から守るため、砂防関連施設の建設 (チェックダム、サンドポケット、火山湖排水トンネル等) を行うもの。クルド火山は90年2月に24年ぶりに噴火し、噴出された火山灰、土砂が雨期に土石流となって山麓部に流出し灌漑施設、ダム等に被害を及ぼしている。

#### 5. ヲ川下流域治水事業 (E/S)

東ジャワ州のソロ川下流域43,000haを10年確率の洪水から守るための事業に必要なエンジニアリングサービスを行うもの。

#### 6. アンチョール排水施設整備事業

地盤が低く、たびたび浸水被害に見舞われているジャカルタ市の北部を洪水、高潮の被害から防御するため、排水場の建設、排水路の改修等を行うもの。

#### 7. コタパンジャン水力発電所及び関連送電線建設事業（第2期）

スマトラ島のリアウ州及び西スマトラ州における電力需要増に対処するため、コタパンジャン水力発電所114メガワット（38メガワット×3基）の建設とパヤクンプ～コタパンジャン間の送電線183.3キロの建設、変電所の新設・拡張を行うもの。90年度円借款として供与された第1期分の継続事業。

#### 8. ジャワ～バリ送電線・変電所整備事業（東部ジャワ）

ジャワ・バリ地域での増大する電力需要に対処するため、電源開発に沿った送電線、変電所の整備を行うもの。70/20KV 150 MVA及び150/20KV 820 MVAの変電所の拡張を行う。

#### 9. ルン水力発電及び関連送電線建設事業（第1期）

北スマトラ州における電力需要の伸びに対応するため、82MW（41MW×2基）の建設、送電線の建設、変電所の増設を行うもの。第1期事業としてはアクセス道路、ベースキャンプの建設、事業全体のコンサルティングサービス等を行う。

#### 10. ジャカルタ圏鉄道近代化事業（第8期）

ジャカルタ首都圏の鉄道を近代化し通勤輸送手段として活用することにより市内の道路交通事情の改善を図るもの。マンガライ他3駅の改良、訓練用機材の調達、コンサルティングサービス等を行う。

#### 11. バリクパン空港拡張事業（第2期）

カリマンタン島バリクパン空港の拡張工事の追加事業として空港の効率的運用に不可欠である燃料供給システム、航空機格納庫、管理ビル等の建設を行うもの。

#### 12. スラワン港開発事業（第2期第1段階）

中部ジャワの中心港であるスマラン港のコンテナ取扱量の増大に対応するため、第1期で行われた防波堤建設に続いてコンテナ岸壁、コンテナヤードの埋め立て等を実施するもの。

#### 13. 東部インドネシア海運振興セクターローン

第5次5カ年計画の重点政策のひとつである東部インドネシアの開発に必要な内航海運の基盤整備のために、港湾設備の整備、フェリーターミナルの整備、航路標識業務用船舶の調達、航路標識の整備、スラバヤ海員学校整備等を行うもの。

#### 14. 沿岸無線整備事業（第3期）

海上交通の安全及び効率化を図るために沿岸無線局の整備拡充を図るもの。海上遭難安全システムの整備（1級局8局、航海局の船舶11隻へのDigital Select Call, Narrow Band Direct Printの設置等）、2、3、4級局の整備、ジャカルタ局のVHF業務の拡大等を行うもの。

#### 15. 道路維持整備事業

国道、州道の日常補修を行うために125 kmごとに道路維持ユニットを設置しあわせて職員のトレーニングを行うもの。本件では、優先度が高く、受け入れ体制が整った地域を対象に約100ユニットを設置する。

#### 16. 幹線道路補強事業

国道、州道のうち大型車両の通行が多い幹線道路について道路の舗装基準を従来の8t軸重から10t軸重に改良するもの。本件ではジャワ島3州及び南スマトラ州の優先度の高い5路線約650 kmの幹線道路の舗装改良、拡幅を行う。

#### 17. ジャカルタ首都圏市内伝送路整備事業

ジャカルタ特別区と周辺地域間等の電話通信状況の改善のために伝送路の新設、増設を行うもの。19区間の伝送路新設（総延長合計約185 km）、6区間の増設を行う。

18. 環境研究センター拡充事業

国立大学内の環境研究センター（ESC）18センターの拡充を図るため、土木工事、資機材の供与、スタッフの育成等を行うもの。地域に密着した環境アセスメント・モニタリング能力の向上に資することが期待される。世銀の「高等教育開発計画（Ⅱ）」との協融案件。

19. シャクワラ 大学拡充整備事業（E/S）

アチェ州シャクワラ大学の教育環境の拡充・強化のために工学部、農学部、理学部の開発のための計画見直し及び右3学部の校舎の土木工事の詳細設計、資機材の選定、スタッフ教育計画のレビュー等を行うもの。

以上